

第5章 計画の着実な推進に向けて

5-1 推進体制

計画の推進にあたっては、国、大阪府、他自治体、市民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって環境像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、図に示すように、市内組織の「門真市環境対策推進委員会」及び市外組織の「門真市環境審議会」において、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、「門真市環境対策推進委員会」においては、進捗確認以外にも適宜会議を開催し、施策実施内容や部局間連携の確認、新たな国、府の施策や技術等の情報共有、施策改善の検討等を継続的に実施します。

さらに、事業の遂行に係る旗振り役として、市内における取り組みを推進するとともに、市民、市内事業者へ施策の周知および補助金・融資等の利活用促進、導入事例紹介等の情報共有を国（近畿経済産業局、近畿地方環境事務所等）や大阪府等の関係機関と連携を図りながら進めていきます。

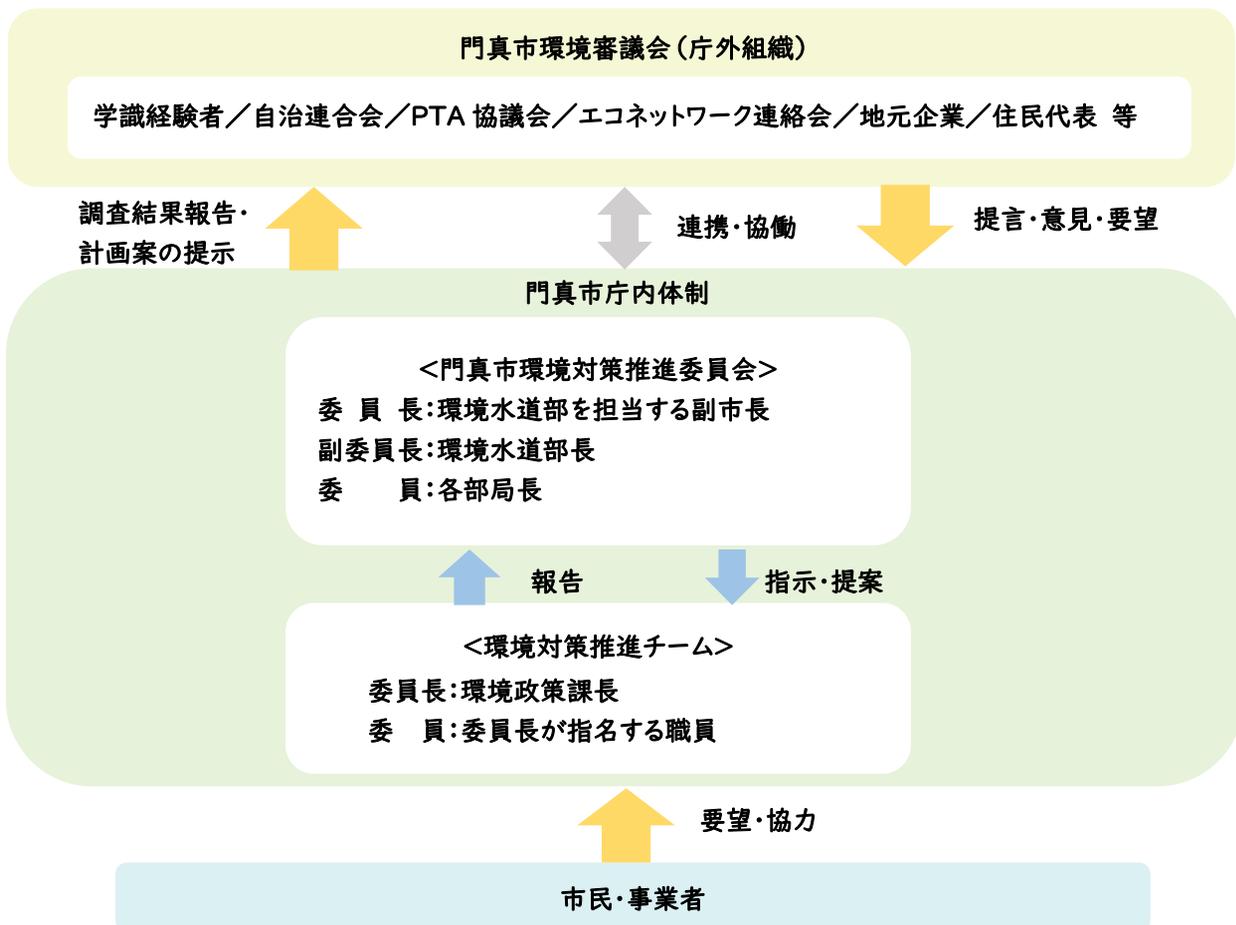


図5-1 計画の推進体制

5-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、指標や取り組み状況の評価・点検を行い、次の施策へつなげていきます。

評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、環境像の実現を目指します。



PDCA	主体	役割
Plan	環境対策推進委員会	全庁的に環境分野における施策を推進するための体制を整えるとともに、庁内各部局における施策と連動した計画立案を行う
	環境審議会	専門的知見、住民・事業者目線から、実行力のある計画を策定するための助言等を行う
Do	環境対策推進委員会	事業の遂行に係る旗振り役として、庁内における取り組み推進や市民、事業者向け支援等の施策を推進する
	市民・事業者	市の行う事業について、要望や協力をを行うとともに、他の市民・事業者の行動変容につながるよう努める
Check	環境対策推進委員会	計画の進捗状況についてとりまとめるとともに、環境審議会へ報告し、結果について広く周知を行う
	環境審議会	環境対策推進委員会における内部評価について外部の視点からの評価を行う
	市民・事業者	市の公表する計画の進捗状況について、確認を行う
Action	環境対策推進委員会	評価結果を踏まえ、既存施策や新たな施策実施に向けた課題の抽出、施策の方向性等について検討を行う
	環境審議会	評価結果を踏まえ、既存施策の見直しや、新たな施策案について提言・意見・要望を行う
	市民・事業者	評価結果を踏まえ、市の新たな施策を確認するとともに自らの取り組みを見直しする

図5-2 PDCA サイクルと各主体の役割